

I 令和3年度 決算の概要

1 令和3年度の国の財政運営と地方財政対策

令和3年度の国の予算は、医療提供体制の強化・検査体制の確保をはじめとする新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、成長力強化のためのデジタル改革・グリーン社会の実現や、生産性向上と継続的な賃金底上げによる好循環の実現、安全・安心に子どもを産み育てられる環境づくり、防災対応の強化など、重要な政策課題への対応に重点を置き、あわせて、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、ポストコロナの新しい社会の実現を目指し、令和2年度第3次補正予算と一体となった予算を編成し、施策を実施していくこととされました。

地方財政対策については、地方が地域社会のデジタル化や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、国土強靱化、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方の一般財源総額については、令和2年度地方財政計画を上回る額を確保することとされました。

また、国税収入は、法人税や所得税の増により過去最高となり、地方交付税の増額や「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を実施するための補正予算を編成し、国民の命と健康を守り、雇用を維持し、経済を回復させるための、総合経済対策が重点的に実施されました。

2 本市の決算の状況

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、市民生活、経済活動が大きく制限されました。

歳入では、個人市民税が減となりましたが、固定資産税の前年度徴収猶予分の納付により地方税収入は前年度から増加しました。歳出では、低所得者への臨時特別給付金給付事業や新型コロナウイルスワクチン接種事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用した感染症対策関連事業、第7次笠岡市総合計画の実現に向けた、企業誘致や教育・保育環境の整備など積極的に取り組みました。

○ 普通会計の決算の特徴（令和3年度決算統計から）

(1) 歳入

- ・ **市税【対前年度比+1.1%】**
個人市民税が減となりましたが、法人市民税、固定資産税の増加により地方税収入は増加しました。
- ・ **地方交付税（臨時財政対策債を含む）【対前年度比+16.7%】**
普通交付税，特別交付税ともに前年度より増加しました。
また，臨時財政対策債も前年度より増加しました。
- ・ **国庫支出金【対前年度比△41.1%】**
特別定額給付金給付事業の減により，大幅に減少しました。
- ・ **繰入金【対前年度比△70.3%】**
財政調整基金からの繰入を行わなかったため，前年度より大幅に減少しました。

(2) 歳出（目的別）

- ・ **総務費【対前年度比△58.1%】**
特別定額給付金給付事業の減により，大幅に減少しました。
- ・ **民生費【対前年度比+13.8%】**
子育て世帯への臨時特別給付事業，住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業により増加しました。
- ・ **衛生費【対前年度比+38.8%】**
新型コロナウイルスワクチン接種事業，西部衛生施設組合負担金により増加しました。

(3) 歳出（性質別）

- ・ **補助費等【対前年度比△48.5%】**
特別定額給付金給付事業の減により，大幅に減少しました。
- ・ **扶助費【対前年度比+27.3%】**
子育て世帯への臨時特別給付事業，住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業により増加しました。

(4) 主な財政指標

- ・ **経常収支比率 87.1% (目標値 92.0%未満) 【対前年度比△4.1 ポイント】**
分子となる人件費、公債費、補助費等が増加しましたが、それ以上に、普通交付税や臨時財政対策債等の分母となる経常一般財源が増加し、比率は改善しました。

○ 健全化判断比率 (地方公共団体財政健全化法による比率)

- ・ **実質赤字比率 (比率なし)**
- ・ **連結実質赤字比率 (比率なし)**
両比率とも赤字がないため、比率なしとなっています。
- ・ **実質公債費比率 6.5% (目標値 9.0%未満) 【対前年度比+0.1 ポイント】**
単年度での比率は前年度比で△0.1%でしたが、3年平均での算定となるため比率が上昇しました。
- ・ **将来負担比率 51.0% (目標値 80.0%未満) 【対前年度比△8.5 ポイント】**
分子で控除される財政調整基金などの充当可能基金が増加し、分母となる標準財政規模も大きくなったことにより、比率は改善しました。

3 今後の財政運営について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による市民生活・地域経済への影響が長期化する中、笠岡市では、感染拡大防止対策や生活に影響を受けた方々を支えるための様々な支援施策を行ってきました。加えてロシアのウクライナ侵攻による燃油価格・物価の高騰の影響も市民生活・地域経済に広がっており、今後笠岡市の財政運営にも影響が及ぶ可能性が想定されます。

このような状況ではありますが、市民生活を守り、第7次総合計画で示した、将来ビジョンである「元気・快適・ときめき 進化するまち笠岡」を実現していくために、教育三改革、インフラ整備、産業振興と観光、子育て・福祉の充実の4本の柱となる事業を積極的に行い、人口の社会動態を回復させ、税収等の財源を確保し、新たな事業へ再投資する正のスパイラルを実現していきます。

そのため、厳しい財政状況の中にあっても、安定した財政運営を行うべく、財政運営適正化計画を基に、ふるさと納税の推進や未利用市有地の処分、新たな財源の確保策等の歳入を増やすための取組を進めるとともに、経費の節減や効率的な行政サービスの推進等の歳出の削減にも取り組んでいき、努力と工夫を続けてまいります。